

設 立 趣 旨 書

近年、日本における超高齢社会の進行は急速に進んでおり、核家族化、子どもの遠方への転居、離婚・未婚率の上昇等に伴い、一人暮らしの高齢者の数も年々増加しています。そのような状況の中、介護保険制度は一定の支援を提供しているものの、日常生活のちょっとした困りごとや、孤立感の軽減といった精神的・社会的なサポートについては、制度の枠を超えた支援が必要とされています。特に一人暮らしの高齢者は、買い物やゴミ出し、通院や役所の付き添い、必要な支援制度やサービスを知らない・使えない等の情報格差等、介護保険では対応しきれない範囲の日常生活に多くの困難を抱えています。また、孤独や不安といった精神的な課題は、周囲とのつながりの希薄化などが背景にあり、地域社会の中で支え合う仕組み作りが必要とされています。

こうした背景を踏まえ、私たちは介護保険制度では対応できない範囲を補うあらゆる生活支援や健康支援を行い、一人暮らしの高齢者が孤立せずに、人々がつながりを持ち、支えあう中で、誰もがイキイキと安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

そこで、私たちは、家事や掃除の手伝い、買い物・通院・役所への手続き等への同行を行い、日常生活の困りごとの解消を図り、家族や友人のような存在として、一人一人に寄り添った支援を行います。また、健康増進活動として、アルゼンチンタンゴセラピーを利用したサロンの開催を行います。アルゼンチンタンゴセラピーは、音楽やリズムに乗ったふれあいを通じて心身をリラックスさせるとともに、身体機能の向上、認知症予防につなげます。その他、歯科医師による健康維持・増進のためのセミナーや看護師による健康相談、栄養相談等、専門家と連携した支援活動を通じ、予防医療や健康増進に寄与します。さらに、地域住民同士の情報交換や交流の場として、散歩のついでに誰もが気軽に立ち寄れる場所を作り、時間にとらわれずゆったりとした時間を一緒に過ごすことで、人と人とのつながりを深め、互いに支えあえる関係性の構築を図ります。これらの支援活動を通じる中で、自然にコミュニケーションが生まれ、孤独感の解消やうつ病の予防にも効果が期待できます。

また、活動の輪を広げる取り組みとして、セミナーの開催、ボランティアの育成・マッチング、関連する行政や他団体との連携・情報共有を行い、継続的な支援を行える体制を強化していきます。

こうした活動を継続的に実施するにあたり、組織的に安定した活動基盤を作る必要があり、法人設立をすることに致しました。役員全員がボランティアであり、社会貢献を目的としていること、多くの人に活動の輪を広げたいこと、開かれた団体を目指していることを踏まえ、法人格の中でも特定非営利活動法人を設立することが必要であると考えます。

今後、超高齢社会がますます進む中で、制度に頼るだけでは支えきれない高齢者の生活を支援するためには、地域住民や民間団体の自発的な取り組みが不可欠です。本法人は、その一翼を担い、地域に根ざした持続可能な支援のかたちを築いてまいります。

令和7年9月18日

法人の名称 NPO法人 HARU

設立代表者 保 坂 一 美